

特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護

サービス内容説明書
重要事項説明書

株式会社 ノース・フィール
特定施設入居者生活介護 ネオ
介護予防特定施設入居者生活介護 ネオ

当事業者が、利用者に提供するサービスは以下の通りです。

1．提供するサービス

- 1) 日常生活上の介助
 - ・入浴の介助
 - ・排泄の介助
 - ・食事の介助
 - ・着替え等離床の介助
- 2) 機能訓練
- 3) 健康管理と療養上の世話
- 4) 娯楽・レクリエーション行事
- 5) 行政手続き（介護保険サービスに関する）申請代行
 - ・介護保険認定申請
 - ・介護保険更新申請
 - ・介護認定区分変更申請
 - ・福祉用具購入給付申請 ・その他介護保険に関する手続き
- 6) 買い物の代行など日常生活上の便宜

2．事業所担当の職員

- ・管理責任者
管理者は事業所の管理、運営及び従業員の業務遂行監督を一元的に行う。
- ・生活相談員
生活相談員は、利用者又はその家族からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言、その他援助を行う。
- ・看護職員
看護職員は、利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のために適切な措置をとる。
- ・介護職員
介護職員は、心身の状況に応じ、利用者の支援と日常生活の充実に資するように、適切な介護を行う。
なお、看護・介護職員は要介護者等の指定特定施設入居者生活介護の提供を行うが、要介護者及び要支援者の介護に支障がない時は、要介護者及び要支援者以外の入居者にサービス提供を行う。
- ・機能訓練指導員
機能訓練指導員は、利用者の心身の状況を踏まえ、日常生活を送る上で必要な生活機能の改善又は維持のために機能訓練を行う。
- ・計画作成担当者
計画作成担当者は、利用者の心身の状況等を踏まえ、特定施設介護サービス計画を作成する。
- ・介護職員は要介護者（要支援2含む）3名に対して1人の割合で配置しています。但し、要支援者は、10名に対して1人の割合で配置します。

3. 担当職員の変更

利用者はいつでも担当職員の変更を申し出ることが出来ます。

その場合、変更を拒む正当な理由がない限り、変更の申し出に応じます。

当事業者は、担当の職員が退職する等正当な理由がある場合に限り、担当の職員を変更することがあります。その場合には、事前に利用者の了解を得ます。

4. 記録の閲覧・謄写

いつでも入居者及び介護に関する記録書類を閲覧できます。謄写も可能です。

但し、謄写代をいただくことがあります。

5. 利用料（施設サービス、介護サービス）

- ・食事料金、おむつ代その他「介護保険給付外サービス」の利用については、実費をお支払下さい。
- ・介護保険給付サービスを利用された場合、介護保険制度による利用者負担割合をご負担下さい。

利用料金

要介護状態区分	基本単位 (日額)	日額利用者負担金 1割負担 (2割負担) 【3割負担】	基本単位 (月額30日)	月額30日利用者負担金 1割負担 (2割負担) 【3割負担】
要支援1	183単位	186円(371円)【557円】	5,490単位	5,567円(11,134円)【16,701円】
要支援2	313単位	318円(635円)【952円】	9,390単位	9,522円(19,043円)【28,565円】
要介護1	542単位	550円(1099円)【1649円】	16,260単位	16,488円(32,976円)【49,463円】
要介護2	609単位	618円(1235円)【1853円】	18,270単位	18,526円(37,052円)【55,578円】
要介護3	679単位	689円(1377円)【2066円】	20,370単位	20,656円(41,311円)【61,966円】
要介護4	744単位	755円(1509円)【2264円】	22,320単位	22,633円(45,265円)【67,898円】
要介護5	813単位	825円(1649円)【2473円】	24,390単位	24,732円(49,463円)【74,195円】

※この料金表は、介護保険の法定利用料に基づく介護給付費単位数に地域単価の10.14円を乗じたものとなっており、ご利用日数により端数に若干の差があります。

加算項目

項 目		基本単位	利用者負担金 1割負担（2割負担）【3割負担】			備 考
夜間看護体制加算（Ⅰ）		18単位／日	19円	（37円）	【55円】／日	要支援は除く
夜間看護体制加算（Ⅱ）		9単位／日	10円	（19円）	【28円】／日	
個別機能訓練加算（Ⅰ）		12単位／日	13円	（25円）	【37円】／日	
個別機能訓練加算（Ⅱ）		20単位／月	21円	（41円）	【61円】／月	情報のデータ提出と活用
協力医療機関連携加算（Ⅰ）		100単位／月	102円	（203円）	【305円】／月	
協力医療機関連携加算（Ⅱ）		40単位／月	41円	（81円）	【122円】／月	
退院・退所時連携加算		30単位／日	31円	（61円）	【92円】／日	退院から30日以内に限る
退居時情報提供加算		250単位/回	254円	（507円）	【761円】／回	退居時医療機関と連携
入居継続支援加算（Ⅰ）		36単位／日	37円	（73円）	【110円】／日	職員配置状況により
入居継続支援加算（Ⅱ）		22単位／日	23円	（45円）	【67円】／日	
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）		10単位／月	11円	（21円）	【31円】／月	
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）		5単位／月	5円	（10円）	【15円】／月	
新興感染症等施設療育費		240単位／日	244円	（487円）	【730円】／日	月に1回 連続5日限度
生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位／月	102円	（203円）	【305円】／月	リハビリ職員との連携
生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位／月	203円	（406円）	【609円】／月	職種による機能訓練にて算定
ADL維持等加算（Ⅰ）		30単位／月	31円	（61円）	【92円】／月	
ADL維持等加算（Ⅱ）		60単位／月	61円	（122円）	【183円】／月	
科学的介護推進体制加算		40単位／月	41円	（81円）	【122円】／月	情報のデータ提出と活用
業務継続計画未実施減算		3%減算	所定単位数（月額）×3%減算			BCP 未策定事業所
高齢者虐待防止措置未実施減算		1%減算	所定単位数（月額）×1%減算			虐待防止対応未実施
身体拘束廃止未実施減算		10%/日減算				身体拘束委員会 非開催等
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）		100単位／月	102円	（203円）	【305円】／月	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）		10単位／月	11円	（21円）	【31円】／月	
看取り介護加算 （Ⅰ）	（1）死亡日45日前～31日	72単位／日	73円	（146円）	【219円】／日	（Ⅰ）は看護師配置 看取りの要件等にて 対象者のみ算定
	（2）死亡日30日前～4日	144単位／日	146円	（292円）	【438円】／日	
	（3）死亡日前日及び前々日	680単位／日	690円	（1379円）	【2069円】／日	
	（4）死亡日	1180単位／日	1197円	（2393円）	【3590円】／日	
認知症専門 ケア加算	認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3単位／日	3円	（6円）	【9円】／日	認知症に関する各種要件に よりどちらかを算定
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4単位／日	4円	（8円）	【12円】／日	

サービス提供 体制強化加算	サービス提供強化加算(Ⅰ)	22単位／日	23円 (45円) 【67円】 /日	職員配置状況により
	サービス提供強化加算(Ⅱ)	18単位／日	19円 (37円) 【55円】 /日	いずれかを算定
	サービス提供強化加算(Ⅲ)	6単位／日	6円 (12円) 【18円】 /日	
介護職員等 処遇改善加算	介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数 (月額) ×12.8%		事業所状況により ひと月にどれかを算定
	介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数 (月額) ×12.2%		
	介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数 (月額) ×11%		
	介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数 (月額) ×8.8%		

※全ての項目が該当する訳ではございません 備考欄の状況によつての算定となります

※この料金表は、介護保険の法定利用料に基づく介護給付費単位数に地域単価の 10.14 円を乗じたものとなっており、ご利用日数により端数に若干の差があります。

重要事項説明書（特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護）

あなたに対する入居サービス提供に当たり、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者名称	株式会社ノース・フィール
事業者の所在地	札幌市北区北 15 条西 4 丁目 2 番 16 号
法人種別	株式会社
代表者名	代表取締役 辻脇 千春
電話番号	011-700-1165
指定年月日及び 指定番号	指定日：平成 18 年 8 月 15 日 指定番号：0 1 7 0 2 0 1 4 8 7

2. ご利用施設

施設の名称	株式会社ノース・フィール 特定施設入居者生活介護 ネオ
事業者の所在地	札幌市東区北 37 条東 28 丁目 6 番 10 号
施設長名	佐々木 信幸
電話番号	011-789-7300
F A X 番号	011-789-7400

3. 施設の概要

敷 地		2,081.79 m ²
建 物	構 造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 6 階建て
	延べ床 面積	3,476.45 m ²
	利用定員	75 名

4. 主な設備

設備の種類	数	面積
居 室	4 8 室	29.1 m ² ～48.85 m ²
食堂兼機能訓練室	2 室	68.38 m ² ・118.22 m ²
浴 室	1 室	34.34 m ²
便 所	6 箇所	4.34 m ² ～4.98 m ²

5. 職員の職種・人数及び職務内容

令和6年4月1日現在

従業員の職種	人 員	区 分				常勤換算後の人 員	事業者の指定基準		保有資格の内 容
		常 勤		非常勤					
		専 従	兼 務	専 従	兼 務				
管 理 者	1		1			0.2	兼務可 1		介護支援 専門員 介護福祉士
生 活 相 談 員	1	1				1	1 以上		社会福祉 主事 介護福祉士
看 護 職 員	4	2		2		3.8	2 以上	要支援 1 10 : 1 要支援 2 以上 3 : 1	看護師 准看護師
介 護 職 員	1 7	1 2	1	5		14.1			社会福祉 主事 介護福祉士 ヘルパー 1 級 ヘルパー 2 級
機能訓練 指導員	2	2				1	1 以上		柔道 整復師
計画作成 担当者	1	1				1	1 以上		介護支援 専門員

6. 職員の勤務体制

従業員の職種	勤 務 体 制	休 暇
管 理 者	正規の勤務時間帯（8：45～17：30）常勤で勤務	4 週 6 休
生 活 相 談 員	正規の勤務時間帯（8：45～17：30）常勤で勤務	4 週 6 休
看 護 職 員	正規の勤務時間帯（9：00～17：30）常勤で勤務	4 週 6 休
介 護 職 員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	4 週 6 休
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯（10：15～11：15）（13：00～14：00）非常勤で勤務	4 週 6 休
計画作成担当者	正規の勤務時間帯（8：45～17：30）常勤で勤務	4 週 6 休

7. 営業日・時間

営 業 日	年中無休
-------	------

8. 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利 用 料
巡 回	利用者の状況の必要に応じ、見回りと居室訪問とをおこないます。	介護報酬の 告示上の額
食 事 の 介 助	栄養士が献立を立て、食事の提供します。 (但し、食事料金は給付対象外です。) 食事は出来るだけ食堂でとっていただけるよう配慮します。	
排 泄 介 助	利用者の状況に応じた適切な排泄の介助、排泄の自立に向けた援助 オムツを使用する方に対してはこまめに交換します。	
入 浴 介 助	週3回までの入浴又は清拭を行います。	
家 事 の 援 助	居室内の清掃、洗濯を行います。	
着 替 え 等 の 介 助	寝たきりを防止する為、できる限り離床に配慮、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。	
機 能 訓 練	機能訓練指導員により、心身等の状況に応じて日常生活を送る為に必要な機能の回復、及び機能低下を防止する訓練を実施します。	
相 談 及 び 援 助	生活相談員による各種相談援助をします。	
外出介助サービス	週2回までの施設行事計画やサービス計画等に沿った外出に付き添います。	
買物代行サービス	週1回	
通院同行サービス	協力医療機関（10. 協力医療機関一覧参照）への受診時の通院同行介助及び、お薬受取りサービス。	
レクリエーション行事	施設行事計画に沿ったレクリエーション行事を企画、提供します。	
行政手続きの代行	介護保険サービスに関する申請、請求代行等	

(2) 介護保険給付外サービス

種 類	内 容	料 金
食 事 の 提 供	・ 栄養士が献立を立て、食事の提供	別途料金表に掲げる金額
お む つ 及 び パ ッ ト の 提 供	・ ご希望に応じて提供	
入浴介助サービス	・ 週4回目から	1 回 500 円
外出介助サービス	・ 週3回以上の外出介助を希望された場合。 ・ 行政や金融機関等への同行を希望された場合。	1 回 800 円
買物代行サービス	・ 週2回以上の買物代行サービス。	1 回 250 円
通院同行サービス	・ <u>協力医療機関</u> 以外の医療機関への受診時の通院同行介助、お薬受取りサービス。	1 回 800 円
送迎介助サービス	・ 協力医療機関以外へ通院の際、送迎介助のみ希望された場合。 ・ 行政や金融機関等へ送迎介助を希望された場合。 ・ 冠婚葬祭、映画、音楽鑑賞や理美容、お見舞い、親族や知人宅訪問などの送迎介助サービス。	札幌市内一律 1回(片道)400 円
レ ク 活 動 材 料 費	・ 創作、趣味活動に伴う原材料費	実 費
各 種 手 続 き の 提 出 サ ー ビ ス	・ 介護保険サービス関係以外の市・区役所にて書類請求申請（住民票、印鑑証明等）交付に必要な手続きの提出サービス （場合により、士業者へ委託することあり）	1 回 800 円
理 美 容 サ ー ビ ス	・ 施設への出張サービスを利用できます。	実 費

上記介護保険給付外サービスについては、上記金額に消費税が別途かかります。

9. 苦情等申立窓口

当施設のサービスについてご不明の点や疑問、苦情がございましたら、
当施設苦情等申立窓口（管理者 佐々木 ）までお気軽にご相談ください。

ご利用ご相談窓口

株式会社 ノース・フィール (介護予防) 特定施設入 居者生活介護 ネオ	苦情解決責任者 佐々木 信幸
	苦情受付担当者 佐々木 信幸 〒007-0837 札幌市東区北 37 条東 28 丁目 6 番 10 TEL 011-789-7300 FAX 011-789-7400
外部苦情申立機関	① 国保連合会 総務部 介護保険課 苦情処理係 〒060-0062 札幌市中央区南 2 条西 14 丁目 国保会館 TEL 011-231-5161 FAX 011-233-2178
	② 札幌市役所 〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 TEL 011-211-2972

利用者から苦情・相談対応を講ずる措置の概要

事業所又は施設名	株式会社 ノース・フィール (介護予防) 特定施設入居者生活介護 ネオ
居宅サービス種類	(介護予防) 特定施設入居者生活介護

措置の概要

1. 利用者からの相談又は苦情等に対する常設の窓口（連絡先）、担当者の設置
 - ・相談、苦情に対しては、管理者及び看護師と共に対応する。
 - ・相談窓口としての機能も事業所の責務として行う。
 - ・下記の担当者が主に対応しますが、担当者が不在の場合は、法人事務局の苦情、相談窓口で対応可能な体制としている。
 - ・サービス提供内容にあたっての基本的な事項については職員誰でも対応できるようにするとともに、必ず担当者へ引継ぎをする。

(受付時間) 月～土曜日： 9：00～17：30まで

(電話番号) 011-789-7300 (FAX番号) 011-789-7400

対応可能な職員 事業所管理者 佐々木 信幸

生活相談員 木戸口 聡美

2. 円滑かつ迅速に苦情・相談処理を行うための体制及び手順

①利用者、家族または、その他関係機関より苦情、相談があった場合は、迅速に担当職員が相手方へ連絡を取り、直接訪問を行う等により詳しい事情を聴くとともに、直接のサービス提供者（介護員）からも事情を確認し記録する。



②苦情、相談の内容や状況により管理者又は生活相談員がどのような対応をするかを決裁し
検討する。(物品の破損・傷害または職務怠慢等)



③ 全体での検討が必要と判断した場合は、対応検討会議を開催するとともに検討した結果については、記録として残す。	対応検討会議を開催しない場合も対応結果については記録として残し、保存する。
---	---------------------------------------



④検討結果について、苦情、相談受付後3日以内までに具体的な対応方法を相手に対して伝える。なお、対応が遅延した場合は、その理由を相手方に伝え、謝罪等の適切な対応を行う。



⑤苦情、相談の処理についての結果を専用様式に記載保存し、再発防止に役立てる。

3. その他参考事項

- ・サービス提供者の資質向上を図ることにより、良質なサービスの提供を心がける
- ・サービス提供従業者に関して研修会などの参加により資質向上に努める
- ・必要関係機関や、その他の事業所との密な情報交換を行い 連携を取ることで苦情等の発生予防を図る。
- ・各種会議等を行い、介護員や事業所に苦情等は発生しないよう努める。

11. 事故発生時の対応

- ①入居者が介護サービス利用中に、体調不良、ケガなどでサービスの継続が困難となった時は、すみやかに家族又は身元引受人並びに市町村に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。
- ②事故発生状況及び事故に際して採った処置の内容は記録し保存いたします。
- ③サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合には、天災地異等不可抗力による場合を除き、すみやかに誠意をもって対応いたします。

12. 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人とこはる 東栄内科クリニック
院長名	常松 泉
所在地	札幌市東区北 41 条東 16 丁目 3-14
電話番号	011-782-0111
診療科	内科、消化器科
入院設備	なし
救急指定の有無	なし
契約の概要	日常的な健康相談 外来受診、緊急時の対応

医療機関の名称	医療法人社団空港通り歯科
院長名	小熊 輝隆
所在地	札幌市東区伏古 14 条 4 丁目 1-3
電話番号	011-786-4618
診療科	歯科
入院設備	なし
救急指定の有無	なし
契約の概要	日常的な健康相談 外来受診

医療機関の名称	医療法人 みきファミリークリニック
院 長 名	三木 敏嗣
所 在 地	札幌市東区北 41 条東 7 丁目 3-12
電 話 番 号	011-299-6555
診 察 科	内科・小児科
入 院 設 備	なし
救急指定の有無	なし
契 約 の 概 要	日常的な健康相談 外来受診が出来ない場合の往診診療、訪問診療、緊急時の対応

医療機関の名称	医療法人社団 札幌道都病院
院 長 名	秦 史壯
所 在 地	札幌市東区北 17 条東 14 丁目 3-2
電 話 番 号	011-731-1155
診 察 科	内科・外科
入 院 設 備	あり
救急指定の有無	あり
契 約 の 概 要	日常的な健康相談 外来受診、緊急時の対応

医療機関の名称	医療法人社団 平澤内科呼吸器科クリニック
院 長 名	平澤 路生
所 在 地	札幌市東区北 25 条東 3 丁目 3-11
電 話 番 号	011-711-8297
診 察 科	呼吸器内科・循環器内科
入 院 設 備	なし
救急指定の有無	なし
契 約 の 概 要	日常的な健康相談 外来受診が出来ない場合の往診診療、訪問診療、緊急時の対応

医療機関の名称	医療法人イコロ庵 さかえまち西診療所
院 長 名	谷口 潤
所 在 地	札幌市東区北 45 条東 7 丁目 6-16
電 話 番 号	011-731-6636
診 察 科	内科・糖尿病内科
入 院 設 備	なし
救急指定の有無	なし
契 約 の 概 要	日常的な健康相談 外来受診が出来ない場合の往診診療、訪問診療、緊急時の対応

医療機関の名称	医療法人社団棕櫚の会 ホサナファミリークリニック
院 長 名	一木 崇宏
所 在 地	札幌市西区宮の沢 3 条 3 丁目 6-1
電 話 番 号	011-688-9807
診 察 科	内科・小児科
入 院 設 備	なし
救急指定の有無	なし
契 約 の 概 要	日常的な健康相談 外来受診が出来ない場合の往診診療、訪問診療、緊急時の対応

医療機関の名称	医療法人社団緑稜会 みどりクリニック菊水元町
院 長 名	笹島 順平
所 在 地	札幌市白石区菊水元町 7 条 1 丁目 10 番 26 号
電 話 番 号	011-376-1192
診 察 科	内科・消化器外科・循環器内科
入 院 設 備	なし
救急指定の有無	なし
契 約 の 概 要	日常的な健康相談 外来受診が出来ない場合の往診診療、訪問診療、緊急時の対応

13. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める消防計画及び、非常災害計画に基づき対応を行います。			
近隣との協力関係	町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互応援を約束しています。			
平常時の訓練等	別途定める消防訓練実施計画にのっとり、年2回の避難訓練を実施します。			
防災設備	消火器具	30	スプリンクラー	あり
	自動火災報知機	あり	誘導灯	32
	消防機関へ通報する火災報知設備	あり	非常電源（自家発電設備）（蓄電池設備）	あり
	防排煙制御設備（防火扉）	21		
消防計画	消防署への届出日：平成26年4月1日 防火・防災管理者：林 賢造			

14. 当施設のご利用の際に留意していただく事項

来訪・面接	来訪者が宿泊される場合は必ず職員に申し出てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には、必ず行き先と帰宅時間を申し出てください
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用途にしたがってご利用下さい。これに反したご利用法により損害等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
迷惑行為等	騒音等ほかの入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	ご自身での管理をお願いいたします。
現金等の管理	ご自身での管理をお願いいたします。
宗教活動・政治活動	施設内でのほかの入居者に対する宗教活動、政治活動はご遠慮下さい。
動物飼育	施設内でのペットの持ち込み、及び飼育をする場合は必ず申し出てください。

私は、本書面に基づいて乙の職員（ 職名 介護支援専門員 氏名 高桑 隆三 ）
から、上記重要事項の説明を受けたことを確認いたします。

令和 7 年 月 日

利 用 者 住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

利用者の家族等 住 所 _____

氏 名 _____ 印 _____

続 柄 _____